

1 目的

本方針は、新潟市西蒲区役所産業観光課（以下、「当課」といいます。）観光交流・商工室（以下、「当室」といいます。）が管理する「西蒲観光」Facebook ページの運用に関する事項について定めます。また、この方針は「新潟市ソーシャルメディア活用ガイドライン」に準拠します。

2 運用方法

(1) 利用するソーシャルメディア：Facebook（フェイスブック）

(2) ページ名：「西蒲観光」

(3) ページの目的

新潟市西蒲区に関する様々な観光情報や魅力を発信するツールとして、Facebook（以下、「フェイスブック」といいます。）を活用し、情報を迅速かつより多くの皆様に提供することにより、西蒲区への観光誘客促進を目的とします。

(4) 発信内容

- ア 新潟市西蒲区（以下、「区」という。）の観光施設、四季の風景、名所旧跡等の観光スポットの情報
- イ 区の魅力あるグルメ、酒等の食に関する情報
- ウ 区の魅力スポット、旬の話題、観光にまつわる人、イベント（不定期イベントも含む）の情報
- エ 区関連のお土産物、特産品等、おすすめ情報（情報発信として紹介を行う）
- オ その他、運用管理者が適当と判断した情報

(5) 運用時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分に不定期に投稿します。ただし、運用管理者が必要と判断した場合はこの限りではありません。

(6) 運用管理者

新潟市西蒲区役所産業観光課 観光交流・商工室

3 投稿等への対応

(1) 訪問者の行為等について

本アカウントは「閲覧」、「コメント投稿」、「いいね」、「シェア」など、フェイスブックの利用規約の範囲で自由に利用することができます。

(2) コメントへの回答

当アカウント宛のコメントには、次の事項に該当する場合、必要に応じて回答します。ただし、運用管理者が全てのコメントを閲覧し、回答することを保証するものではありません。なお、市に対するご意見、ご要望、お問合せにつきましては、新潟市ホームページの「市長への手紙」、または西蒲区ホームページの「区長への手紙」専用フォームからお寄せください。

ア 投稿内容に対する質問

イ 投稿内容に対する具体的な問い合わせ

ウ 投稿内容に対する修正や訂正

エ 投稿内容に対する苦情

- オ 投稿内容に対する誤解が認められ、説明を行うことが適当なもの
- カ その他、説明を行うことが適当と認められるもの

4 禁止事項

本アカウントへの以下のような内容の投稿等（コメント・シェア含む。以下同じ。）は禁止します。投稿等が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿等の一部または全部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人や企業、国、および地域を誹謗中傷する内容
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (3) 本市を含む他者へのなりすまし、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 風説、噂を助長させる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 政治、宗教活動を目的とした内容
- (7) 本市または第三者の知的財産権を侵害する、または侵害する恐れのある内容
- (8) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
- (9) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (10) 本人の許諾なく個人を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害する内容
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (13) フェイスブックの利用規約に反する内容
- (14) 同じ内容の投稿を何度も繰り返すもの
- (15) その他、運用管理責任者が不適切と判断した情報、及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

5 免責事項について

- (1) 当課は、本ページに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 当課は、利用者が本ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当課は、利用者による投稿等について、一切の責任を負いません。
- (5) 上記の他、当課は本ページに関連する事項に生じた、いかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

6 個人情報の取り扱い

当アカウントでの個人情報の収集、利用、提供、管理について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱います。

7 知的財産権について

本ページに掲載している個々の情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認め

られた場合を除き、無断で複製や転用をすることはできません。ただし、フェイスブックのサービスに公式に備えられた機能（シェア）を用いて再掲、転載していただくことは差し支えありません。

8 適用

この運用方針は、令和4年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和5年4月1日から適用します。